

北区機能訓練室

まずはお電話でご相談下さい

訓練生募集のご案内

年4回募集(4月・7月・10月・1月開始)

高次脳機能障害、軽度の若年性認知症と診断された方の
機能訓練を行います。

ご利用できる方

● 下記の条件をすべてみたす方。

- 1 北区在住
- 2 おおむね40～64歳
(65歳以上の方は利用できません)
- 3 脳血管疾患、外傷等の中途障害で高次脳機能障害と診断され、発症・受傷後6か月以上経過し、医療終了後も継続してリハビリテーションを行うことが望ましい方、または軽度の若年性認知症と診断された方

4 原則として自力通所が可能な方

※手帳の有無は問いません。

※医療機関のリハビリと併用はできません。

利用までの流れ

初回相談【要予約】

見学・体験【要予約】

申請書・主治医意見書の提出

判定会議(6月・9月・12月・3月)

承認

高次脳機能障害訓練の開始

仲間と一緒に地域で訓練を
はじめましょう。

訓練内容

高次脳機能障害訓練

脳損傷・若年性認知症による様々な障害に対して専門のスタッフが、一人ひとりの目標に向けて個別やグループで訓練をおこないます。

期間 2年以内

利用料 原則無料。外出費など実費がかかる場合もあります。

お問い合わせ・ご相談

北区立障害者福祉センター

事業係 機能訓練室

〒114-0032 東京都北区中十条 1-2-18

電話 03(3905)7121 FAX 03(3905)7116

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)



北区立障害者福祉センターへの交通機関

電車	路線	駅名	徒歩
電車	JR埼京線	十条駅南口下車	徒歩10分
	JR京浜東北線	東十条駅南口下車	徒歩10分
	JR京浜東北線	王子駅北口下車	徒歩10分
	東京メトロ南北線	王子駅	徒歩10分

バス	路線	下車場所	徒歩
バス	国際興業バス	王子駅行きまたは赤羽西口行き南橋バス停下車すぐ	
	コミュニティバス	王子・駒込ルート障害者福祉センターバス停下車すぐ	